

# 新たな「公共」の形成に資する社会教育推進に関する一考察

—取組における連携・協働に着目して—

大分大学高等教育開発センター

岡田 正彦

## 1. 問題意識

近年、新たな「公共」の形成という言葉が、様々な領域で提起され、賛否両論様々な反応がみられる。新たな「公共」論が現在論議されているのは、理念もさることながら、そのような方向で取組を進めていくべきなのかどうか、実際に進めていくとすればどのような配慮や進め方が必要なのか、という具体論であると捉えられる。

本稿では、社会教育の分野において、新たな「公共」論がどのようなインパクトを持つかを実践に即して考察する。社会教育の分野では、新たな「公共」の形成に近い取組を、以前から、そして本来的取組として積み重ねてきたと捉えられる。しかし、その際に必要な連携や協働という働きが有効に形成されてきたかという点では、課題も多く残されている。

結果として新たな「公共」という部分が有効に形成されるためには、取組に関わる様々な人々や組織が、それぞれの目的達成を求めつつ、適切に連携・協働して取組を推進する必要がある。本稿では、この連携・協働がどのように行われるかという部分に注目して考察を行う。

## 2. 新たな「公共」の形成と社会教育

新たな「公共」の形成という課題は、近年様々な政策領域において提起され、社会教育の分野でも、連携・協働を進める際の一つの視点として注目されている。一方、新たな「公共」を巡っては、疑問や課題も多く提示されている。「『新たな公共』とか『新しい公共』という考え方方が、果たして住民（市民）のためになるか。現実は、『福祉や環境』など本来は行政の責任でやるべきことが、個人ボランティアやNPO、町内会活動に『肩代わり』させられることが多くなっているよう思う。<sup>1)</sup>」といった意見が各所で住民から表明されている。社会教育の分野では、この課題にどのように関わるべきなのであろうか。

新たな「公共」論の出現には、いくつかの要因が関わっているようである。まず、実態として、市民活動が成熟する中で新たな「公共」を形成するような主体や取組が出現してきていることが指摘できよう。我が国の特質として、「公」の領域において行政が大きな役

割を果たしてきたことが指摘できる。このことは、住民が手厚く行政の支援や援助を得られたというメリットを示すと同時に、「公」の領域において住民自身が果たしてきた役割が十分でなかったことも示唆する。これに対して、住民自身で「公」の領域を形成しようという取組はボランティアをはじめとする市民活動の領域で近年めざましく進展している。管見では、市民活動の当初の基調は、行政がしてくれないこと・改善が望めないことについて、もはや行政に期待するのではなく、自分たちが取り組むという方向であったと捉えられる。しかし、その後の取組の中で、市民活動の側には財政基盤や地域での認知度、組織の脆弱さなど様々な問題があり、一方行政は、色々と問題はあるものの、やはり大きな役割を果たしており、市民活動の効果を高めるためには行政との連携や協働が必要不可欠であるという認識が形成されてきた。

しかし、新たな「公共」を巡っては、様々な問題点・課題があることも事実である。国や自治体の行財政改革の中で人や予算が削減され、従来は行政が担っていた部分が市民の支え無しには維持できない状況が広がっている。このような状況下で、行政がカバーできなくなった部分についてやむにやまれず住民が取組を行うというのでは、新たな「公共」に積極的な意味づけを与えることはできない<sup>2)</sup>。

それでは、社会教育の分野に限定すれば、新たな「公共」形成への動きはどのように評価できるであろうか。社会教育の分野においても、社会教育行政の行財政改革は社会教育の人的・財的資源に厳しい影響を与えていたことは同じである。ただ、社会教育においては、そもそも取組は行政のみが行うものではなく、住民の主体的・自発的参加が当然必要なものとして位置づけられていた。その意味では、新たな「公共」を形成する取組は、近年新たに開始されたというよりは、従来から普遍的取組として行われてきたとも捉えられる。しかし、新たな「公共」の形成という問題は、社会教育の領域においてもや検討する必要のない課題というわけではない。新たな「公共」の形成と捉えられる方向での少なからぬ取組がこれまで行われてきているが、それらの取組では、互恵性が確保されていなかったり、カリスマ的リーダーに強く依存していたりした結果、取組の継続性や発展性に問題を抱えるケースも少なくなかった。新たな「公共」を形成するような取組の中で、連携や協働が適切に行われ、地域住民と学校、行政などが安定的・発展的に関係を構築するためには、様々な要素を再検討し、関わりの質を上げていく必要がある。その際の重要な視点として、どのように連携・協働が行われるかに着目して、連携・協働が開始され、発展するプロセスとそこで必要とされる関わり方について、具体的に考察する必要があると考えられる。以下では、事例を取り上げて、この点について検討する。

### 3. 事例分析

本稿で用いる事例は、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施した平成 20

年度研究事業「『新たな公共』の形成に資する社会教育のあり方に関する調査研究」で筆者が調査を担当した佐賀県の特定非営利法人NPOスチューデント・サポート・フェイスの事例を用いる。調査をさせていただいた国立教育政策研究所社会教育実践研究センターおよび調査にご協力いただいた特定非営利法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに対して、厚く御礼申し上げる。

#### （1）事例の概要

##### 1) 実施主体

特定非営利法人NPOスチューデント・サポート・フェイス（以下SSFと略記）

##### 2) 取組の概要

SSFは、不登校、引きこもり、ニート等不適応問題を抱える若年層の支援を行っている。既存の公的支援では、来所者に対する相談業務が中心であり、引きこもりなど来所することができない若者は支援を適切に受けることが難しかった。これに対し、訪問支援（アウトリーチ）を中心とする包括的な支援事業を開拓する事で、より広範な層の若者を支援しようとするのがSSFである。

社会全体が余裕をなくしている状況下で、不適応問題を抱える層の人々に対する支援は重要な現代的課題となっている。SSFの取組は、若年層の不適応問題に対して、分野の壁や来訪型支援の限界など既存の取組での課題を解決する方策を複合的に組み合わせ、行政をはじめとする多様な機関・組織との協働・連携により高い効果を発揮している。

SSFの取組の特質をいくつかまとめておく。まずは明確な役割分担が行われていることが挙げられる。SSFの取組においては、関与している多様な人々がそれぞれの持つ関心や力量に応じて取組を行うようにSSF内部でコーディネートが図られている。たとえば、相談業務の中で、対応が容易な相談に対しては相談業務のトレーニングをかねて非熟練者が担当し、難しい内容の相談に対しては多くの経験を積んだ専門家が対応している。次に人的ネットワークを広げていくための働きかけと情報発信の徹底である。SSFの取組には行政、学校、地域住民など様々な機関・組織や人が関わっている。これらに対し、関心を持ってもらうために情報発信を行い、取組の中で恒常に協働を働きかけている。現場での参加者としての参加から、より関与度の高い参加へ、部分的連携から組織的・継続的・体系的連携へといったビジョンを持って、参加と協働が促進されている。もう一つの特質は、取組の経費を確保するとともに地域での様々な連携を促進するために常に委嘱事業や委託事業などへの申請を継続的に行って採択されている点である。NPO法人が抱える問題の一つに安定的な経営を継続するための資金の安定的確保がある。この点で、SSFは活動資金を比較的安定して確保できているといえる。

### 3) 連携・協働促進のプロセス

SSF の取組における連携は、まず大学との連携から開始された（佐賀大学、西九州大学、佐賀短期大学）。専門的知見を有する大学教員が関与することで、当該の取組に関する知識や取組を発展させていくためのビジョンなどが形成されたと考えられる。同時に、熱心に活動する大学生ボランティアが関与することで、実際に活動する際の人的資源が確保され、取組の経験が蓄積されたと考えられる。現在でも大学生の関与は非常に重要なファクターであると評価されている。

行政との連携は、取組の初発段階においては円滑に進展しなかった。行政セクターでは、公正・中立を意識するあまり、実績のない相手との連携には消極的な姿勢がみられることがある。SSF の場合は、佐賀県県民協働課が縦割りの壁を越えてコーディネートなどを行ったことが重要な支援になった。特に初発的段階では、連携の働きかけを支援してくれる機関や組織（その地域において信頼感や知名度、人的ネットワークを有していることが望ましい）があるかどうかは非常に重要であり、地域においてこのように柔軟に支援が行われることが必要である。また、シンポジウムなどの啓発事業を大学との共同申請事業として実施したことが、有効であったと考えられる。信頼・実績のある大学と共同で事業申請をすることで、事業が採択されやすくなり、事業の企画・運営のノウハウも蓄積できる。そして、協働事業を蓄積することによって SSF 自体の信頼や実績も蓄積され、様々な機関・組織との連携も容易になる。実際に、活動を開始した平成 15 年当時には児童相談所・県教委等に働きかけてもすぐには連携に乗ってもらえない状況があり、事業を重ねていくことで徐々に積極的に関わってもらえるようになり、組織的連携につながったということである。まずは現場で、担当者の間で信頼感を形成し、その基盤の上で組織的連携の構築を図るという手順は他の取組においても有効であろう。SSF の取組が発展する中で、連携は県や県教委、市町村など様々な機関による継続的・体系的連携に拡大した。

学校との連携においても、当初は不信感を持って見られていたが、実際に関わって立ち直った事例により徐々に関心を持ち協力をしてもらえる状況になったそうである。同様に、地域住民との連携もすぐにはうまくいかず、「親の会」などからは当初不適応問題を抱える子どものとらえ方などを巡り反発があったが、子どもが立ち直った実績とガイドブックの刊行などが理解を形成するのに役立った。住民との連携関係の構築では、複数大学の教員と学生ボランティアによる組織が成立していたことが取組の推進に大きく貢献した。また、まず自分でできることをやってもらうという方針で、やれる範囲で実際にやってもらうという SSF の進め方が住民の参加を促進していると考えられる。ただ、地域住民に漠然と呼びかけをするだけでは効果的に参加してもらうことは難しく、広報や発信を行う際の工夫が必要であり、また、地域住民による組織との連携が重要である。現在では、地域住民は、「若者の味方隊」や「職親制度」への参加・協力、相談支援情報

の提供、研修・講演会等の企画・開催、体験学習・スポーツイベント等における協力などに多数参加している。

#### 4) 連携取組の成果と課題

SSF の取組において連携・協働が推進できた要因として、まず SSF 自体が明確な目的や方法論を持って活動を続けていることが挙げられる。このような取組では、取組をリードする組織や個人に明確な課題認識、目的・目標の設定、説得力のある方法論などが求められる。組織内で明確な役割分担を行うことで、各メンバーがすべきことを明確にすると共に、組織全体としての機能を高め、その上で外部の組織等と連携している点が重要である。また、その組織がやりたいこと、それを実現するための具体的方法が明確にされ、その上で他の組織などにどのような役割を期待するか、その見返りにどのようなメリットがあるかを明確に示さないと、周りとの連携・協働は生まれにくい。

次に、周りとの関係作りの戦略・戦術が優れていたと考えられる。シンポジウムの開催などを通して、まずは現場の担当者から関係作りを進め継続的・組織的・体系的連携へと発展させること、連携を図る時点では見返りがなくても積極的に関与したこと、行った事業等の振り返り・評価を共有する努力を常に行うことで、連携を継続するための方向性を明らかにすることなどが参考になる。

連携の組み方という観点で重要と考えられるのが、まずは担当者から関係を作る、見返りがなくてもあえて積極的にやるといった粘り強く継続的な取組が効果を上げたということと、同時に形成された8つものネットワークでは必ずしもネットワークに対して何をどこまでしなければならないという縛りはなく、柔軟な連携の仕方が許容されているということである。連携の重要な部分については重点的で着実な関係を作りつつ、広く柔軟な連携も推進するという重層的な推進方法が有効に機能していると考えられる。このような連携を提案し、その成果を共有してきた結果として、この事例では、行政との連携も住民との連携も明確な進展を見せている。

このように、この取組では様々な成果が上がっているが、連携・協働をさらに推進する上では、課題も多く存在している。まずは、関係機関間の連携の際の費用負担・業務負担の問題がある。行政と民間との連携では、また連携機関が増えれば増えるほど、費用負担や業務負担の問題が生じる。費用負担は特に小規模な組織の場合には重荷になるし、経理的な処理の仕方が異なることはしばしば連携業務の障害になる。業務負担がある組織に偏ったり、組織の処理能力を超えた過重な業務が押しつけられたりすると、組織の存続 자체も危機にさらされる。また、民間の組織にとって、意外に困難なのが、小さな規模の会議や打ち合わせなどのための部屋の確保や会議開催費用の捻出といった問題であるようである。講演会の講師謝金や会場使用料などは委託事業費などから支出できるものの、その準備段階で必要となるワーキング・グループの開催や打ち合わせなどについては、場所の確保や経費の支払いが難しい例が多い。いわば取組において必要な日常的経費をどのよ

うにして継続的・安定的に確保するかが課題となっている。

SSF の取組は若年層の自立支援という問題に関する取組であった。この問題においても、あるいは他の様々な取組領域においても、問題に関わる制度の整備は不十分であり、研究会などで専門的に検討を行っていくことが必要であり、問題解決に向けた人材の確保と養成の仕組み、資格等の整備、体制の確保などが必要である。

#### 4 新たな「公共」の形成にむけた取組の推進方法に関する考察

新たな「公共」の形成に資する取組の事例として SSF の取組を取り上げて、取組の特質や連携・協働を推進するプロセスについて検討した。国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施した平成 20 年度研究事業「『新たな公共』の形成に資する社会教育のあり方に関する調査研究」では、SSF の事例を加えて合計 8 つの取組事例が調査されており、これらの事例も含めて検討した結果、先導的な取組を行っている期間・組織にはいくつかの共通する特徴が読み取れた。

まず、取組を主導する機関・組織等は、明確な問題意識を持ち、問題の解決のために明確な目的・目標を持ち、実際に取組を進める具体的な方法論を確立しており、機関・組織として高い機能を有していた。取組における連携・協働を開始するためには、その取組に参加するメリットを参加する機関・組織が感じられる必要がある。したがって、取組を主導する機関・組織が取組の目標や方法について魅力的に提示できることが必要であり、この部分の工夫が重要である。

次に、取組を主導する機関・組織は、高い機能を有していたにもかかわらず、その機関・組織単独で自己完結的に取組を行おうとはせず、取組の趣旨に賛同する多様な機関・組織や個人と連携・協働の関係を構築していた。取組を主導する機関・組織に比べ、フォロワーとして取組に加わる機関・組織の場合には、その取組に対する熱意や経験の蓄積などが弱い場合があり、連携・協働を行えばスムーズにお互いの負担が減り質の高い取組ができるようになるわけではない。それでも連携・協働を行う方が最終的に大きなメリットを生むことを明確に意識して継続的に連携・協働を推進することが重要である。そのような連携・協働を継続した結果、取組は複合的・体系的・継続的なものに発展していた。

しかし、有効な取組にみられるこのような特徴は、逆にそのような条件が整っていない場合には、新たな「公共」を形成する取組がうまく進展しない可能性をも示唆している。新たな「公共」の形成を推進するためには、支援やコーディネートの働きを確保し、計画的・継続的に取り組む必要がある。その意味で、特に社会教育行政が果たす役割については、大きな期待が寄せられるであろう<sup>3)</sup>。

新たな「公共」に向けて協働を行う場合には、その取り組み方に着目して、たとえば、①「支援」・「育成」重視型、②「協働」・「分権」重視型、③「行革推進」重視型という類

型を設定することができ、このような類型で把握することが市民セクターの自立形成の過程を発展段階的に理解することにつながるという指摘がある<sup>4)</sup>。しかし、本稿では、これまでの類型に当たる事例を確保できなかつたため、ひとまずシンプルに大まかな発展段階を想定してそこでの連携・協働のあり方を検討することとする。

### (1) 取組の段階と社会教育の関与

#### ①初発的段階

有効な取組を形成するためには、まず初発的段階が重要である。取組における連携・協働を成立させるだけの魅力的な構想が必要であるし、必ずしもつながっていない機関や組織・個人を結びつける努力も必要である。周囲の認知や理解が形成されていない段階では、取組は質的にも量的にも限定されたものになりがちである。それだけに、この段階では、地域で取組を行っている様々な団体・組織や個人の情報を把握し、それらのネットワークにつながっており、地域への情報発信や広報を行う力の高い社会教育行政が関与し、取組を推進・支援することが重要である。

初発的段階では、特に民間の小規模な組織等では、知名度が低い、これまでの取組で気づいてきた信用度がない、などの要因が組織等にとって大きなハンデとなることが多い。この部分に社会教育行政が関わることで、連携する取組に対する認知度や理解度が向上することが期待できる。実際には、社会教育行政としては、中立性や公平性を確保する観点から、民間の特定の団体・組織との連携については慎重な姿勢を示すことが多かったが、新たな「公共」を形成しつつ取組を推進していくためには、団体・組織に関する把握が必ずしも十分でなくとも望ましい取組においては柔軟に連携するなどの積極的な連携推進が必要ではなかろうか<sup>3)</sup>。

また、連携・協働を申し入れられるのを待つという姿勢ではなく、連携・協働を行えそうな団体・組織を把握し、積極的に働きかけることが必要である。さらに、行政が直接関与しない取組に関しても、必要な助言や支援を講じることが期待されている。これらの業務は、これまでの社会教育事業では必ずしも重要な業務と位置づけられてこなかつたが、今後の連携・協働の推進という観点からは非常に重要な業務という位置づけを与え、これに必要な時間や人材、研修などを検討する必要がある。

#### ②推進段階

実際に取組を推進する段階では、その取組自体の効果を高めることと、取組のプロセスにおいて情報や意識の共有を図り連携の質を高めていくことが求められる。取組において、民間の団体・組織はそれぞれ先鋭な問題意識や重点的な活動の領域・目的などを持っていることが多い。このことは、基本的には課題への取組の推進力を向上させる要因となっているが、多様な機関・組織が連携する取組においては、そのことがかえって対立を生んだり、個々の活動間の整合性を失わせたりするケースもある。そこで、期待されるのが社会教育行政のコーディネート能力である。社会教育は基本的に中立性や公平性に十分配

慮してきただけに、連携・協働による取組においてコーディネーターの役割を果たすことが期待されているし、また現に多くの取組事例においてそのような役割を果たしている。

取組を推進する段階でも、具体的な取組を行いながら、並行して取組に新たに加わる機関や組織等を増やし、取組について発信を行って地域の認知度を高めることが必要である。これらの部分に関しては、初発的段階同様に、社会教育の持つ力を有効に活用することが期待される。

また、このような連携・協働の取組は、行政内部での事業のあり方にも一石を投じるものである。いわゆる「縦割り行政」の枠内で自己完結的に事業を運営・推進していくのではなく、生涯学習課(社会教育課)と学校教育課などの教育委員会内部での連携・協働、教育委員会と首長部局の連携・協働を推進する必要がある。

### ③評価・改善の段階

ある取組が終わった段階で、あるいは取組を行いつつ定期的に、取組に対する評価を行い、それ以降の取組の改善方策を検討する必要がある。歴史の浅い、あるいは小規模な団体・組織では、評価の方法論が確立していなかったり、取組に労力を取られて評価に十分な時間や手間を割く余裕がなかったりというケースも散見される。一方、社会教育行政においては、事業の評価は常に求められるものであるが、事業「結果」の評価や指標など数値化できる評価に偏るなどの問題点も指摘されている。その意味で、評価・改善の段階においても社会教育に期待される役割は大きいが、社会教育行政の枠内で従来から行ってきた評価をそのまま持ち込むというより、連携・協働に参画している様々な機関・組織が評価に関しても協働して新しい評価や改善方策を生み出すことをコーディネートすることが求められているといえよう。たとえば、結果のみならずプロセスをも評価すること、数値化できないが取組においては重要な事項について質的評価を行うこと、評価しっぱなしではなく、評価結果について共有し議論する場を持つこと、など様々な改善方策が考えられる。すべてを一度に行なうことは難しいかも知れないが、評価におけるこれらの工夫は別の事業においても活用できるものであるだけに積極的な取組が期待される。

## (2) 新たな「公共」の形成に資する社会教育事業の構造

### ①個別事業のレベルで

個別の事業において新たな「公共」の形成を図りつつ事業を推進するためには、事業が進行するプロセスに沿えば、前節で述べたような取組が必要とされよう。

これに加えて、個別事業のレベルで、どのような取組を行うことにより、新たな「公共」の形成を図ることが必要であろうか。これまでの社会教育事業では、特定の課題に関して社会教育の側から養成・研修の機会を提供するという形で課題への取組が行われる例がみられた。たとえば、学習ボランティアや地域づくりのリーダーについて、そのような活動に関心のある地域住民を集めて「養成講座」等を開催し、心構えや取組事例などについて研修してもらうなどの事業が行われてきた。しかし、その「養成講座」を修了した受

講生が実際の活動に入っていく経路が十分に整備されていないと、「養成講座」を受講しただけで実際の活動には結びついていない受講者が大半を占めるということにもなりかねない。

社会教育事業において新たな「公共」の形成を図るならば、「新たな『公共』の形成を担う人材づくり事業」を企画実施するのではなく、既存の事業の中で連携・協働が可能な事業を洗い出し、地域の様々な機関・組織との連携・協働を組み込んだ新規事業を開発することが重要である。

また、しばしば指摘されるのが、連携・協働のために必要な、高額ではないが確保できていないと活動に支障が出る経費や場所をいかに確保するかという問題である。たとえば、連携・協働について検討する会議を行うための経費や場所の確保、発信・広報を行うための経費や設備など、最低限の経費や場所が確保されないと取組も継続しにくいということが指摘されている。この面では、社会教育施設・設備の活用など社会教育の側から行える支援が一定程度あるのではなかろうか。

### ②社会教育事業全体として

新たな「公共」の形成に資するためには、社会教育事業全体の中で個別事業がそれぞれ自己完結的に存在するのではなく、社会教育事業内での事業間の連携が必要であり、社会教育と学校教育、教育委員会と首長部局、行政と民間の事業における連携・協働が必要である。しかし、実際には、そのような広範な連携・協働を組み込んだ事業を実現することは簡単なことではない。社会教育事業の予算はおおむね前年度の秋から検討され配分が決定されるので、急な提案に柔軟に対応することは難しい。事業計画に対しては「何を、いつまでに、どういう目的で、どこまで」行うのかを明確に説明することが求められ、不確定な連携・協働に対して支援するための予算を潤沢に確保することは難しい状況である。にもかかわらず、新たな「公共」を形成しつつ有効な社会教育事業を展開するためには、事業の機動性や柔軟性が強く求められるようになってきている。この点については、社会教育事業全体の役割・性格の見直しが必要になろう。

現に、近年行われた市町村合併によって社会教育行政が所管する圏域は拡大し、社会教育の役割は相対的に直接的な学習機会提供から間接的学習支援の機能へとシフトしつつある。新たな「公共」の形成に資するような社会教育の役割を拡大していくためには、社会教育計画の中で社会教育が果たす連携・協働での役割を明示し、大半の事業において具体的に連携・協働を推進し、事業評価においてもそのような連携・協働のプロセスも含めて適切に評価し、地域住民の理解を得ていくことが必要である。

### ③社会教育関係職員の職務

社会教育事業において新たな「公共」の形成を図るために、それに携わる社会教育関係職員の意識を変革し、その職務を変えていくことも必要である。従来は、事業の企画と運営、評価が主要な業務であり、事業をこなしていくことが職員の念頭を占めていた。そのような状況では、事業実施のために行ったコーディネートや連携・協働の働きかけも

事業評価では十分カウントされず、いわば裏側での苦労と位置づけられてきた。ましてや事業と関係のないコーディネートなどの取組は「余分な」仕事と見なされがちであった。

今後は、これらの業務を正当に評価し、そのような取組を地域などに対して明確にアピールしていくことが必要ではなかろうか。

### 【注】

- 1) 雲南省ホームページ「雲南省まちづくり条例（草案）に対するパブリックコメント（平成20年8月29日）より転載

[http://www.city.unnan.shimane.jp/cgi-bin/odb-get.exe/kaito.pdf?WIT\\_oid=U900i02001zezVwX8fg1GtmsqMNedKW&WIT\\_ctype=application/pdf&WIT\\_jasminecharset=SHIFTJIS](http://www.city.unnan.shimane.jp/cgi-bin/odb-get.exe/kaito.pdf?WIT_oid=U900i02001zezVwX8fg1GtmsqMNedKW&WIT_ctype=application/pdf&WIT_jasminecharset=SHIFTJIS)

- 2) これに関して高岡信也は、行財政改革の流れの中で、公的サービスの過剰意識と民間活力の活用を是とする「役割分担」論が優勢になる危険を指摘している。（高岡信也「地方分権化と生涯学習—「参画」の主体形成と学習ボランティア」日本生涯教育学会編『生涯学習と教育改革の時代』（日本生涯教育学会年報第22号）52頁）

- 3) 行政と民間との連携については近年積極的な捉え方が主流となっているようである。たとえば、今野雅裕は、「学習者の利益になる場合には、行政として積極的に民間教育事業と連携することは当然である。」と指摘している。（今野雅裕「教育改革における社会教育行政改革の方向」日本生涯教育学会編『生涯学習と教育改革の時代』（日本生涯教育学会年報第22号）66頁）

- 4) 今西幸蔵「新たな公共を形成する『協働』概念に関する考察—市民公益活動に対する新しい補助金制度—」日本生涯教育学会編『生涯学習と公共性』（日本生涯教育学会年報第24号）59頁）

### 【参考文献】

- 1) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「新たな『公共』の形成に資する社会教育の在り方に関する調査研究報告書」、2009年3月。
- 2) 高岡信也「地方分権化と生涯学習—「参画」の主体形成と学習ボランティア」日本生涯教育学会編『生涯学習と教育改革の時代』（日本生涯教育学会年報第22号、2001年11月）49～59頁
- 3) 今野雅裕「教育改革における社会教育行政改革の方向」日本生涯教育学会編『生涯学習と教育改革の時代』（日本生涯教育学会年報第22号）61～72頁
- 4) 今西幸蔵「新たな公共を形成する『協働』概念に関する考察—市民公益活動に対する新しい補助金制度—」日本生涯教育学会編『生涯学習と公共性』（日本生涯教育学会年報第24号）55～70頁
- 5) 鈴木眞理・守井典子編著『生涯学習の計画・施設論』（シリーズ生涯学習社会における社会教育6）学文社、2003年。